

## 第2回 水道モニター会議 in 飛鳥

水道モニターは、事業の現状やサービスについて市民の皆さんから感想や意見をいただき、今後の事業に活かそうと毎年行っています。これまで234名の方からモニターとして参加いただいています。

今回は、飛鳥地区の勝浦浄水場を見学しました。飛鳥簡易水道は昭和34年に創設されましたが、以前は島特有の気象や地形的な要因から、水の確保に悩まされました。現在は貯水池の水を利用することにより解消され、さらに活性炭による高度浄水処理を導入したことで、おいしい水を不自由なく使用できるようになっています。

参加したモニターの皆さんからは、「小牧浄水場と同じ過程で水をつくっていることに感心した」、「活性炭を使っていることに驚いた」などの声がありました。



## 四中生! 水道局に参上!

酒田四中の生徒3名が水道局へ職場体験にきました。生徒たちは、漏水調査をはじめ、浄水場の見学や水質調査、個人宅内の給水装置工事の検査、工事現場の安全パトロール、水道広報の原稿作成を体験しました。

とくに、漏水修理の模擬体験では「実際の現場では掘った狭い穴の中で作業をするのは大変だろうな。」と口にしていました。また、「働いている人しか知ることができない仕事を体験させてもらってよかった。」などの声も聞かれました。

※このコーナーは、酒田四中2年生の村上裕美くん、菅原佑太くん、高橋翼くんが担当してくれました。



水道料金のお支払い、開閉栓、名義変更、その他水道に関するお問い合わせは…

### 酒田市水道お客さまセンター

TEL.0234-22-1811 FAX.0234-22-3160

■酒田市水道お客さまセンターでは、Facebookページでにごり水や断水の情報をいち早く提供しています。Facebookで「酒田市水道お客さまセンター」を検索!



お支払等の  
窓口営業時間  
〈平日〉  
8:30~18:00

酒田市水道広報

# みんなの水 さかた

平成28年秋  
第14号

【編集・発行】 酒田市末広町14-14  
酒田市水道局 0234-22-1812



●主な内容

## 教えて!水滴くん 水道料金と検針

## きれいな水をつくったよ! ~夏休み親子水道教室~

8月6日と8日の2日間、「夏休み親子水道教室」を開催し、19組45名の親子から参加いただきました。

水道教室では、きれいな水を作る実験、小牧浄水場の施設見学や水道水とミネラルウォーターの飲み比べをする「きき水」などで楽しく学習しました。

実験では、最上川の水がきれいになっていく様子を見て驚く姿も見られ、参加者からは、「普段、浄水場に入る機会がないので良い体験になった」、「きれいな水を作る実験がとても楽しかった。」という感想が寄せられました。



# 教えて 水滴くーん! 水道 Q&A 水道料金 と検針



いつも使っている水道の料金って、どうやってきまるの？

水道料金は、検針員が水道メーターを検針することで決まるよ。ちなみに右の写真が水道メーターだよ。



へー。水道メーターの上に数字が並んでるね。

検針員が持っている機械に、水道メーターに表示されている数字を入力することで、料金が算出されて、機械から検針票が印刷されるんだ。そして、この検針票をポストに入れてるんだよ。



検針票には、料金だけ書いてあるの？

検針票には、料金のほかに、お客さまごとにそれぞれ登録している氏名、住所、お客さま番号、前回検針から今回検針までの使用期間・水量などが書いてあるよ。



へー。そうだったんだ。今度、検針票を見よう。

## 酒田市の水道料金

水道料金は、水道メーターの口径別に定められた「基本料金」と、使用水量に応じて算定する「従量料金」の合計となります。

$$\text{基本料金} + \text{従量料金 (使った水量)} = \text{水道料金} + \text{消費税}$$

下の表のとおり、それぞれ使用水量が10㎡、30㎡、60㎡を超えるごとに1㎡あたりの単価は高くなります。

メーター口径 又は種別	基本料金 (1月につき)	従量料金 (使った分)		
		10㎡	30㎡	60㎡
13mm	1,040円	60円	160円	250円
20mm	1,730円			280円
25mm	2,700円	210円		250円
30mm	3,800円			280円
40mm	7,000円	280円		
50mm	12,500円			
75mm	30,000円			
100mm	50,000円			

(消費税抜)

○閉栓の手続きをしない限り、使用水量が0㎡でも基本料金が発生します。

○使用日数が15日以下（最後の検針日から閉栓日までが15日以下の場合など）は、基本料金が半額になります。

○閉栓栓の手数料は648円（税込）です。

水道料金の支払方法には、納付書と口座振替の2通りあります。納付書は毎月10日過ぎに送付しますので、コンビニエンスストア、金融機関、水道局でお支払いください。口座振替は、検針票に記載した振替予定日に指定口座から引き取りとなります。

## 水道料金 Q&A

**Q** 検針票に“漏水の疑いがある”って書いてあったんだけど…

**A** 水道メーターの検針をする際、前回の検針量と差が大きい場合や、メーターが回りつづけている場合、検針員がお客さまに水を使用中であることを確認しています。留守の場合は、漏水の疑いもありますので、検針票に、“漏水の疑いがあります”の表示をしてお知らせしています。

**Q** メーターが入っている箱（メーターボックス）の蓋の上に物を置いちゃいけないの？

**A** メーターボックスの上に物が置かれていると、ボックスの蓋が開けられなくなり、検針できません。正しい水道料金をお知らせするためにも、メーターボックスの上には物を置かないようお願いいたします。

